遺産分割協議書

被相続人 解体 太郎（昭和○年○月○日　生まれ）

死亡日 令和○年○月○日

本籍地 東京都渋谷区恵比寿1-21-10

最終の住所 東京都渋谷区恵比寿1-21-10

登記簿上の住所 東京都渋谷区恵比寿1-21-10

被相続人　解体太郎（以下「被相続人」という）の遺産について、次のとおり遺産分割協議を行った。

被相続人の長男　解体次郎（以下「甲」という）、被相続人の長女　解体花子（以下「乙」という）の相続人全員が遺産分割協議を行い、本日、下記の通りに遺産分割の協議が成立した。

１．　甲は、以下の遺産を取得する

1. 土地

　 所 在　　東京都渋谷区恵比寿1

　 地 番　　21-10

　 地 目　　宅地

　 地 積　　211.30㎡

（2） 建物

所 在　　　　東京都渋谷区恵比寿1-21-10

家屋番号　　 21-10

種 類　　　　居宅

構 造　　　　鉄骨造ストレート葦

床面積　　　 1階 211.30㎡　　2階 211.30㎡

２． 乙は、以下の遺産を取得する

1. 解体銀行窓口支店の被相続人名義の預金

普通預金　口座番号9876543210　のすべて

(2) 被相続人の債務全て

(3) 被相続人名義の次の負債

金銭消費賃貸借契約

金400,000円

債権者　窓口ファイナンス株式会社

（後日判明した財産）

５． 本協議書に記載なき遺産及び後日判明した遺産は、その財産について相続人全員が、

再度協議を行うこととする

以上の通り、甲乙相続人全員二よる遺産分割協議が成立したことを証明するため、

本協議書を2通作成し、甲乙相続人全員が署名押印したうえ、各自1通ずつ保有する。

令和○年○月○日 （作成日の日付）

住所　　　　 東京都新宿区新宿1丁目1-1

相続人　　 解体 次郎　（実印）

住所　　　　 東京都新宿区下落合2丁目2-2  
相続人　　 解体 花子  　（実印）